

【経済観光環境関係】

中間報告する事務・事業の内訳

局 名	件 数
環 境 局	2 件
経 済 観 光 局	2 件
合 計	4 件

1 環境局

項 目	内 容								
<p>1 家庭用生ごみ処理機等購入補助 【環境政策課】</p>	<p>1 見直しの方向 平成25年度をもって廃止してはどうか。</p> <p>2 事務・事業の概要 生ごみの減量・堆肥化を目的として、平成21年度から生ごみの乾燥・堆肥化用の機器の購入に対して補助を行っている。</p> <p>(1) 補助対象及び補助額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">補 助 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電動生ごみ処理機</td> <td>2万円を上限として、購入費用の1/2相当額</td> </tr> <tr> <td>生ごみ堆肥化容器</td> <td>1基4,000円を上限として、購入費用の2/3相当額(2基以内)</td> </tr> <tr> <td>ダンボールコンポスト (平成23年度追加)</td> <td>1個1,000円を上限として、購入費用の2/3相当額(年4個以内)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補助実績(平成24年度) 586件</p> <p>3 見直しの理由 補助実績が当初の見込み(1年当たり5,000件)を大きく下回っていること及び購入者アンケートによれば当該機器は十分活用されていない(昨年度に行った購入者アンケートでは回答者の39%が利用が週1回以下と回答)ことから、当該補助の廃止を検討する必要がある。</p> <p>4 平成25年度当初予算額 759万1千円</p> <p>5 見直し効果額 平成26年度 △759万1千円</p>	区 分	補 助 額	電動生ごみ処理機	2万円を上限として、購入費用の1/2相当額	生ごみ堆肥化容器	1基4,000円を上限として、購入費用の2/3相当額(2基以内)	ダンボールコンポスト (平成23年度追加)	1個1,000円を上限として、購入費用の2/3相当額(年4個以内)
区 分	補 助 額								
電動生ごみ処理機	2万円を上限として、購入費用の1/2相当額								
生ごみ堆肥化容器	1基4,000円を上限として、購入費用の2/3相当額(2基以内)								
ダンボールコンポスト (平成23年度追加)	1個1,000円を上限として、購入費用の2/3相当額(年4個以内)								

項 目	内 容																
2 住宅環境性能向上促進補助 【温暖化対策課】	<p>1 見直しの方向 平成25年度をもって廃止してはどうか。</p> <p>2 事務・事業の概要 住宅への太陽光発電システム等については、設置を促進する必要があるが、国の支援策が十分でない状況であったため、平成20年度から、これらの設置費用の一部を補助している。</p> <p>(1) 対象工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電システム、太陽熱利用システムの設置 ・ 複層ガラス等の設置 <p>(2) 補助額（1件当たり） 3万円</p> <p>(3) 補助実績（平成24年度） 1,890件</p> <p>3 見直しの理由</p> <p>(1) 住宅用太陽光発電システムについては、本市が補助制度を開始した後、国が発電電力の固定価格全量買取の導入（平成24年度）等を行ったことから、市内の設置件数は、平成24年度末で1万件を超えた。 （11,740件）</p> <p>【電力の買取価格等の推移】</p> <table border="1" data-bbox="539 1193 1430 1473"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成20年度</th> <th>平成25年度 (4～7月)</th> <th>差 引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力の買取価格 (1kWh当たり)</td> <td>24円</td> <td>38円</td> <td>14円</td> </tr> <tr> <td>設置費 (1kW当たり)</td> <td>72.6万円</td> <td>42.2万円</td> <td>△30.4万円</td> </tr> <tr> <td>設置費の回収期間</td> <td>21.7年</td> <td>10.7年</td> <td>△11.0年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 国は、更なるコストダウンを図るため、今後、大学等の技術開発を支援する。</p> <p>(3) また、住宅の省エネ化についても、国は、省エネ住宅取得時の所得税の軽減措置等を開始した。</p> <p>(4) このような近年の国の政策展開により、住宅用太陽光発電システム等は、市が補助制度を廃止しても十分普及していくと予想されることから、当該補助制度の廃止を検討する必要がある。</p> <p>4 平成25年度当初予算額 6,864万5千円</p> <p>5 見直し効果額 平成26年度 △6,864万5千円</p>	区 分	平成20年度	平成25年度 (4～7月)	差 引	電力の買取価格 (1kWh当たり)	24円	38円	14円	設置費 (1kW当たり)	72.6万円	42.2万円	△30.4万円	設置費の回収期間	21.7年	10.7年	△11.0年
区 分	平成20年度	平成25年度 (4～7月)	差 引														
電力の買取価格 (1kWh当たり)	24円	38円	14円														
設置費 (1kW当たり)	72.6万円	42.2万円	△30.4万円														
設置費の回収期間	21.7年	10.7年	△11.0年														

2 経済観光局

項 目	内 容
<p>1 競輪事業 【競輪事務局】</p>	<p>1 見直しの方向 競輪事業については、平成23年度中間報告時点では、「平成24年度末までに、廃止も含め、事業のあり方について検討してはどうか」としていた。 その後の「広島市競輪事業あり方懇談会」での議論など、これまでの検討経緯等に鑑み、「廃止も含めた事業のあり方」について、「広島市競輪運営委員会」に諮問し、その答申を頂くとともに、議会の御意見も十分に踏まえながら、市としての最終的な方針を決定することとする。</p> <p>2 事務・事業の概要 競輪事業は、昭和27年度の開設以来、345億円を一般会計へ繰り出し、本市の都市基盤整備等に貢献してきた。 しかしながら、全国的に、競輪の売上は平成3年度をピークに減少し続けており、平成3年度に約2兆円あった売上が、平成24年度には6,091億円にまで減少してきている。 本市においても、売上の減少により、平成10年度以降は、平成20年度の2,000万円を除き、一般会計への繰り出しは見送っており、車券売上の一部を公益財団法人JKAに納付し、これによる社会還元のみが行われている。</p> <p>3 見直しの理由 (1) 長引く景気の低迷、レジャーの多様化や来場者の高齢化といった「構造的な問題」を背景に、全国的に車券の売上が減少し、本市においても、平成10年度以降、5回の単年度赤字を計上している。 (2) 今後も、老朽化している施設の大規模改修や投票機器の更新を控えており、更に収支が悪化する懸念がある。 (3) こうしたことから、競輪事業を将来的にどうするのか、継続の見込みがあるのか、ゼロベースからの検討を行う必要がある。</p> <p>4 見直しの状況 (1) 「広島市競輪事業あり方懇談会」での議論 ア 経緯 ・ 平成24年5月、関係者の率直な意見を聴く場として、学識経験者のほか、競輪選手会や自転車競技会、地元町内会の代表者等からなる「広島市競輪事業あり方懇談会」を設置した。 ・ その後、平成25年4月までの間に5回の懇談会が開催され、翌5月にそこでの意見や議論をとりまとめた報告書が提出された。 イ 議論の概要 ・ 競輪事業の現状と将来見通しについては、厳しい状況にあるとの認識は一致したが、取組によっては将来が見通せる旨の意見が出される一方、将来を危ぶむ旨の意見も出された。 ・ 今後のあり方については、赤字を継続してまで、あるいは市税を投入してまで事業を実施すべきでないとの認識は一致したが、市の一般会計への繰り出しが可能か否かで存廃を判断すべき旨の意見が出される一方、単年度収支が黒字か否かで存廃を判断すべき旨の意見が出された。</p>

項 目	内 容
	<p>(2) 「広島市競輪運営委員会」への諮問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年10月、附属機関設置条例において「市長の諮問に応じ、市営の競輪に関する重要な事項を審議すること」となっている「広島市競輪運営委員会」を開催し、今後の競輪事業のあり方について諮問を行った。 ・ 今後、4～5回の審議を経て、平成25年度決算が明らかになる頃を目途に答申を頂くとともに、議会の御意見も十分に踏まえながら、市としての最終的な方針を決定することとしている。 <p>5 平成25年度当初予算額 137億3,856万8千円</p>

項 目	内 容
<p>2 こども村の管理運営 【農政課】</p>	<p>1 見直しの方向 こども村については、平成24年度中間報告時点では、「こども村のより有効な活用を図るため、地域活性化の観点から、事業のあり方について検討してはどうか。」としていた。 その後、これまでの検討経緯等に鑑み、平成26年度から、青少年野外活動センターとの管理の一体化により、(財)広島市未来都市創造財団（以下「財団」という。）が、より柔軟かつ主体的に地域活性化のための有効活用を図れるよう措置するとともに、優先度に基づく計画的な施設改修が実施できるよう、地域や財団との協議・検討を進めていくこととする。</p> <p>2 事務・事業の概要 こども村は、こどもに農業と自然に親しむ機会を提供し、農業と農村に対する理解を深めるとともに、情操を豊かにし健全な育成に寄与することを目的として、本市が、研修センター・工作館・食堂・牛舎などを整備し、昭和55年4月に開設した。 青少年野外活動センター（集団宿泊生活を通じて心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的に昭和46年度に開所しており、宿泊棟等の施設は、現在、財団が所有している。）と一体的に利用しながら、主に小・中学生の野外活動の場として毎年約2万人の利用がある。 また、地元のお年寄りを講師として、わら細工や竹細工などの農村文化体験や都市農村交流を行うなど、当該地域の活性化にも貢献している。</p> <p>3 見直しの状況 (1) 検討経緯 こども村は、 ① 開所から約30年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、今後多額の施設改修経費が必要となること ② 施設の使用目的に沿った着実な利用は図られているものの、更なる利用拡大方策が見だしにくい状況下であり、施設改修の要否を慎重に検討する必要があること から、廃止を含めて今後のあり方について検討してきた。 このような中で昨年度、地域からは存続を前提に青少年野外活動センターとも連携した事業の拡充を強く要望されている。地域からの要望を踏まえるならば、施設については、当該地域の活性化を図る機能の一つとして、より有効な活用を図ることとし、施設改修経費の節減対策等を図りつつ、効果的な管理運営方策を検討することが望ましいと考えられる。 なお、施設は財団が指定管理者として管理運営を行っており、平成25年度に指定管理期間が満了することを配慮する必要がある。</p> <p>(2) 今後の対応 施設を存続するためには、次のような点が重要となる。 ① 青少年野外活動センター及びこども村については、青少年やこどもの健全育成のみならず、地域の活性化にも寄与すべき施設群としていくことが肝要である。</p>

項 目	内 容
	<p>これまで、こども村は、青少年野外活動センターと一体的に利用されており、食堂や農業体験・工作等の場の提供など、その補完的役割を果たしているが、設置の経緯から、財団は、青少年野外活動センターを自らの施設として主たる管理運営を行いながら、こども村の指定管理者としても管理運営を行っている。</p> <p>② このため、財団がこども村を、青少年野外活動センターと一体的に管理運営できるように措置することで、より柔軟かつ主体的な活用が可能となり、地域にとっての利便性も高めることができる。</p> <p>なお、地域としては、これらの施設群を中心に、地域の自然、産業、伝統・文化、歴史、人材という資源を活用し、新たな宿泊型イベントの実施や地域の田畑を活用した農業体験、わら細工等伝統技術体験等の都市農村交流や、施設利用者に係る食材の提供等農業振興に取り組むという趣旨の要望がある。</p> <p>③ したがって、今後の施設改修については、地域活性化の観点も踏まえながら、地域と財団が必要となる施設を選択し、優先順位を付け、計画的に実施できるようにする必要がある。</p> <p>4 平成25年度当初予算額 7,022万円</p>